

## 6月の休日当番医

科	日	医療機関名	電話番号
医科	2日	地ノ森クリニック (大船渡町)	㉗1721
	9日	山浦医院 (盛町)	㉖3121
	16日	鶴浦医院 (高田町)	㉕2125
	23日	鳥羽整形外科医院 (盛町)	㉗1280
	30日	山崎内科医院 (盛町)	㉖4448
歯科	2日	橋爪歯科医院 (大船渡町)	㉗8282
	9日	峰岸歯科医院 (大船渡町)	㉗5535
	16日	大船渡市国保歯科診療所 (三陸町綾里)	㉔3228
	23日	ちば歯科医院 (猪川町)	㉗8727
	30日	気仙歯科クリニック (米崎町)	㉕3238

### ▷受付時間

医科＝午前9時～午後5時 歯科＝午前9時～正午  
※変更になる場合があります。

■小児救急電話相談■夜間にお子さんの具合が悪くなったときは、電話相談を利用しましょう。

### ▷相談電話番号

- ・ ☎ #8000(携帯電話からも相談できます)
- ・ ☎ 019-605-9000(ダイヤル式電話、PHS、IP電話用)

▷受付時間＝午後7時～11時(年中無休)

## 忘れずに納めましょう

【納期限＝5月31日(金)】

- 固定資産税(第1期)
- 軽自動車税

口座振替を利用している皆さんは  
事前に残高を確認ください

【口座振替日＝5月27日(月)】

### ▷問い合わせ先

税務課収納係(☎内線157・158・161)

## 自動車税の納期限は 5月31日(金)です

自動車税は、4月1日現在の自動車の所有者に納めていただく県税です。納税通知書は4月末に発送していますので、忘れずにお近くの金融機関、コンビニエンスストア、県税室窓口から納めましょう。

また、クレジットカード納付が利用できます。

### ▷問い合わせ先

沿岸広域振興局経営企画部大船渡地域振興センター県税室(☎㉗9912/ホームページ＝<http://www.pref.iwate.jp/kensei/zei/index.html>)

## 6月の市民相談など

▷相談料＝無料  
※「要事前予約」の相談は、事前に電話などで予約が必要です。  
※祝日は休みです。

(1) 法律 ※要事前予約  
▷期日＝6月12日(水)  
▷時間＝10:00～15:00  
▷場所＝市役所第2会議室  
▷相談員＝弁護士  
(岩手弁護士会)

(2) 法律 ※要事前予約  
▷期日＝6月26日(水)  
▷時間＝10:00～15:00  
▷場所＝市役所第2会議室  
▷相談員＝弁護士  
(岩手銀河法律事務所)

(3) 税務 ※要事前予約  
▷期日＝6月7日(金)  
▷時間＝13:00～15:00  
▷場所＝市役所第2応接室  
▷相談員  
鈴木信男さん(税理士)

(4) 社会保険 ※要事前予約  
▷期日＝6月6日(木)  
▷時間＝13:00～15:00  
▷場所＝市役所第2応接室  
▷相談員  
菅野八重子さん  
(社会保険労務士)

(5) 登記 ※要事前予約  
▷期日＝6月21日(金)  
▷時間＝13:00～15:00  
▷場所＝市役所第2会議室  
▷相談員  
大和田辰夫さん(司法書士)  
藤丸数子さん(土地家屋調査士)

(6) 行政 ※要事前予約  
▷期日＝6月17日(月)  
▷時間＝13:00～15:00  
▷場所＝市役所第1会議室  
▷相談員  
細川文規さん  
(行政相談委員)

(7) 人権  
▷期日＝6月25日(火)  
▷時間＝10:00～12:00  
▷場所＝市役所第2会議室  
▷相談員  
葛西修哉さん(人権擁護委員)  
伊藤聰さん(人権擁護委員)

(8) 消費者救済融資 ※要事前予約  
▷期日＝6月13日(木)  
▷時間＝13:00～17:00  
▷場所＝消費生活センター  
▷相談員＝消費者信用生活協同組合釜石相談センター相談員

(9) こころの健康相談 ※要事前予約  
▷期日＝6月13日(木)  
▷時間＝14:00～16:00  
▷場所＝大船渡地区合同庁舎2階第1相談室  
▷相談員＝精神科医師

(10) 女性・児童・青少年  
▷期日＝毎週月～金曜日  
▷時間＝9:00～16:00  
▷場所＝市役所子ども課  
▷相談員＝婦人相談員、家庭児童相談員、少年補導委員

(11) 交通事故 ※要事前予約  
▷期日＝6月11日(火)  
▷時間＝13:00～15:00  
▷場所＝消費生活センター  
▷相談員＝県民生活センター交通事故相談員

(12) 多重債務 ※要事前予約  
▷期日＝6月25日(火)  
▷時間＝10:00～15:00  
▷場所＝消費生活センター  
▷相談員＝弁護士

(13) 消費生活相談  
▷期日＝毎週月～金曜日  
▷時間＝8:30～17:15  
▷場所＝消費生活センター  
▷相談員＝消費生活相談員

(14) 被災者相談  
▷期日＝毎週月～金曜日  
▷時間＝9:00～17:00  
▷場所＝大船渡地区合同庁舎  
▷相談員＝センター相談員、弁護士、司法書士など



### ▷予約先/問い合わせ先

- (1)～(7)＝市民環境課市民生活係(☎内線128)
- (8)＝消費者信用生活協同組合釜石事務所(☎0193㉓2227)
- (9)＝大船渡保健所保健課(☎㉗9922内線245)
- (10)＝子ども課子ども福祉係(☎内線193)
- (11)～(13)＝消費生活センター(☎内線134)
- (14)＝被災者相談支援センター(☎㉗9911)



「広報大船渡」は、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)に基づく基本方針の判断の基準を満たす紙と植物油インキを使用しています。